

被災森林の再生に向けた取組

「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」（事務局：道、被災3町、森林組合等が参画）が昨年4月に策定した「対応方針」に基づき、関係機関が連携し、崩壊した森林や損壊した治山施設、林道等の復旧を計画的に実施。

【林業関係の被害】

- ・林地崩壊 約4,300ha
564件 511億円



《対応方針》

治山施設の設置等		林道等	森林の造成				倒木等の活用
災害復旧事業	治山事業	林道施設等復旧	所有者への支援	被害木の整理	実証試験	植栽・緑化等	
～R2	～R5	～R3		～R4		計画的に推進	～R3

【復旧・復興対策】

※R2.8月末時点

◆林地・治山施設の復旧

- ◇人家などに近接し緊急対策が必要な箇所(71箇所)
 - ・災害復旧事業により45箇所が完了、残る26箇所は今年度中に全て完了予定
- ◇その他の被災箇所
 - ・治山激甚災害対策特別緊急事業の活用が可能な令和5年度までに集中的に復旧

◆林道等の復旧

- ◇大規模に損壊した林道(69箇所)
 - ・災害復旧事業により47箇所が完了、残る22箇所は来年度中に全て完了予定

◆森林の造成

- ・道有林等で植林や緑化等の実証試験を実施
- ・森林整備事業等により被害木整理、植林等を実施

◆木材の安定供給

- ・復旧工事発注者と協力事業者の協定締結を促進し、倒木等を有効利用

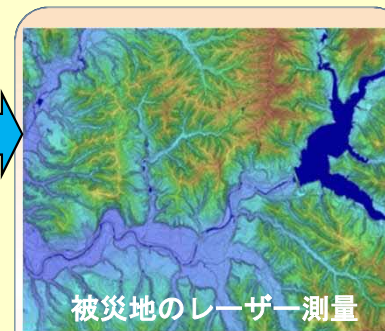
【林地・治山施設の復旧】



【林道等の復旧】



【森林の造成】



最新の技術を活用した
早期の工事発注



植林の実証試験